

仕 様 書

(適用)

第1条 本仕様書は放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕に適用するものとし、本仕様書・図面により修繕を行うものとする。

(修繕の履行場所)

第2条 本修繕の履行場所は久留米市山本町の放光寺浄水場地内とする。

(修繕の施工概要)

第3条 本修繕の施工概要は次のとおりとし、詳細は仕様書、図面に記載する。

・仕切弁 (200A 10K FCD フランジ)	3台
・エルボ付短管 (200A 10K SUS304 フランジ L=650)	3本
・25A-SJ ソケット付短管 (200A 10K SUS304 フランジ L=300)	3本
・T字管 (350A(L=1,000)×200A(L=270) 10K SUS304 フランジ)	3本
・附属配管更新	1式
・上記更新作業及び既存設備撤去	1式
・上記に伴う産業廃棄物処分	1式

(作業工程)

第4条 本業務の対象施設は現在稼働中の施設であり、施工にあたっては監督職員と協議を行い、施設の稼働に影響が出ないように、作業計画を立案すること。

(技術基準)

第5条 図面及び仕様書に特記されていない事項については、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(機械・電気)」(最新版)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気・機械)」(最新版)及び「公共建築設備工事標準図(電気・機械)」(最新版)により施工することを、原則とするが、監督職員の承諾を得ること。

(使用材料)

第6条 本修繕で使用する使用材料は規格品を使用すると共に、事前に監督職員の承諾を受けること。

(安全一般)

第7条 請負者は施工にあたり、安全に留意して現場管理を行い、災害防止に努めなければならない。

(事故処理及び報告義務)

第8条 修繕の施工中に事故が発生した時は、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び被害の内容等について直ちに監督職員に報告しなければならない。

(施設の損傷)

第9条 請負者は施工にあたり、施設に損傷を与えないよう十分注意して施工しなければならない。

ない。損傷を及ぼした場合は、請負者の負担で原形に復旧すること。

(整理整頓)

第10条 修繕の施工期間中、機械工具、資材等はその都度整理し、現場内は常に整理整頓しておかなければならない。

(後片付け)

第11条 修繕の完了後は、速やかに不要資材や仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

(廃棄物の処理)

第12条 本修繕で発生した廃棄物は、関係法令に基づき、請負者の責任において適切に処分しなければならない。

(提出書類)

第13条 請負者は、以下の書類を提出し、その都度、承認・承諾を得なければならない。

- (1) 着手届 (2) 工程表 (3) 施工計画書 (4) 使用材料等承認申請
- (5) 施工体系図 (6) 下請契約報告書 (7) 管理写真 (8) 完了報告書
- (9) 完了届 (10) その他監督職員が指示するもの

(暴力団排除に関する事項)

第14条 請負者は、当該工事の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 暴力団から不等要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2 暴力団等から不等要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- 3 排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(暴力団排除に係る下請契約に関する事項)

第15条 請負者は、当該工事の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もある。
- 2 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書（下請負人用）」を提出させ、その写しを監督員へ提出すること。

(疑義の発生)

第16条 本仕様書、図面に定める事項について疑義を生じた場合、又は本仕様書、図面に定めのない事項については監督職員と協議の上、決定するものとする。

(履行期間)

第17条 本修繕の履行期間は契約日の翌日より令和6年11月30日までとする。

設 計 書

修 繕 名 : 放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕
修 繕 場 所 : 久留米市山本町豊田 放光寺浄水場
工 期 : 契約締結日の翌日より令和6年11月30日迄
施 工 概 要 : 本業務は、放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕を行うものである。

- | | |
|---------------------|----|
| 1) 放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕 | 3台 |
| 2) 試運転調整 | 1式 |
| 3) 上記に伴う産業廃棄物処理 | 1式 |

参考数量

設 計 部 課 名 : 久留米市企業局上下水道部浄水管理センター

総括書

放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕

久留米市企業局

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A. 直接修繕費	1	式			第1号内訳書
B. 共通費					
(1) 共通仮設費	1	式			
(2) 現場管理費	1	式			
(3) 一般管理費等	1	式			
小計					
C. 修繕価格					
D. 消費税及び地方消費税の額					10%
E. 本修繕費					

第1号明細書

放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕

久留米市企業局

名 称	内 容	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
	2系沈殿池排泥弁 2-24、2-25、2-26					
材料費						
仕切弁	200A 10K FCD	3	台			
エルボ短管	SUS304 200A 10K L=650	3	本			
25A-SJソケット短管	SUS304 200A 10K L=300	3	本			
T字管	SUS304 10K 350A×200A	3	本			
仕切弁	25A-SJ SCS13	3	台			
角ニップル	25AJ SCS13	3	個			
VP配管材	25A バルブ、TSソケット等	1	式			
フランジパッキン	JIS10K 200A EPDM	15	枚			
フランジパッキン	JIS10K 350A EPDM	6	枚			
その他配管材、支持材等	ボルトナット、固定材他	1	式			
小計						

第3号明細書

放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕

久留米市企業局

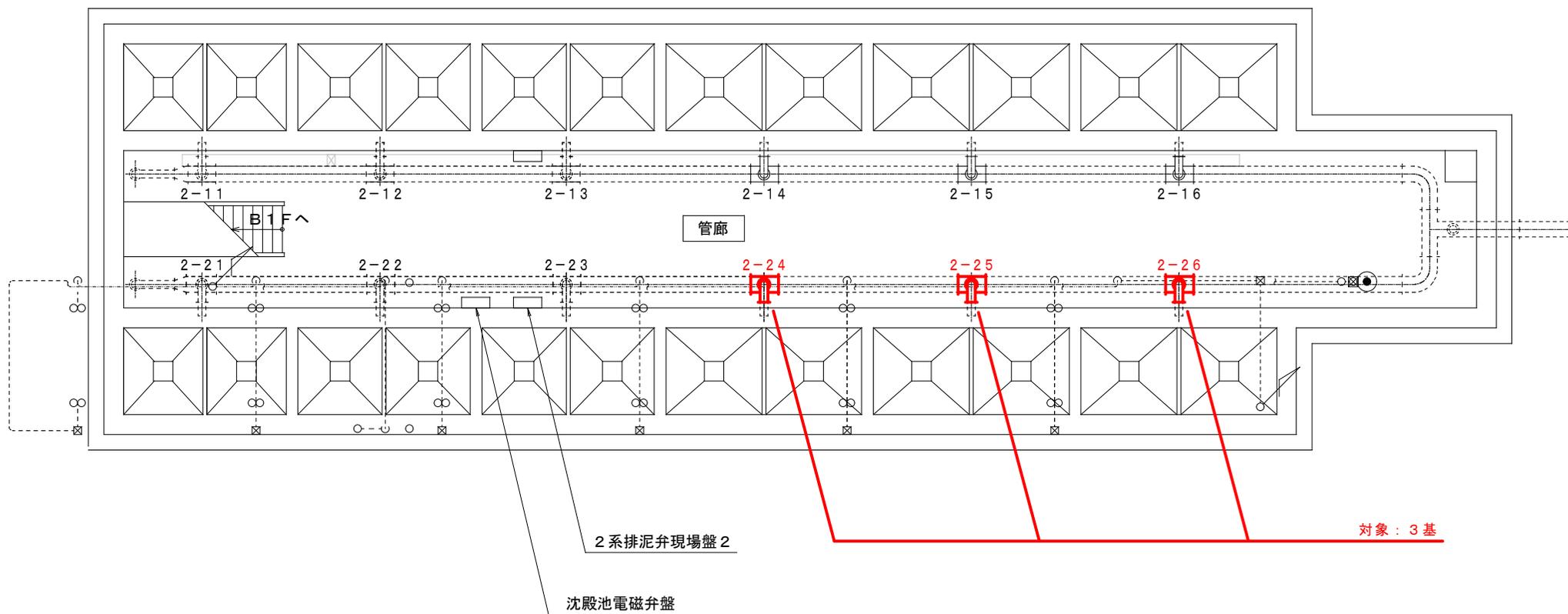
名 称	内 容	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
複合費						
運搬	現地工場間	1	式			
重機費、仮設費		1	式			
機械器具損料		1	式			
養生費		1	式			
産業廃棄物処理費	運搬、処分	1	式			
小計						

放光寺浄水場 2 系沈殿池排泥弁修繕

図面リスト

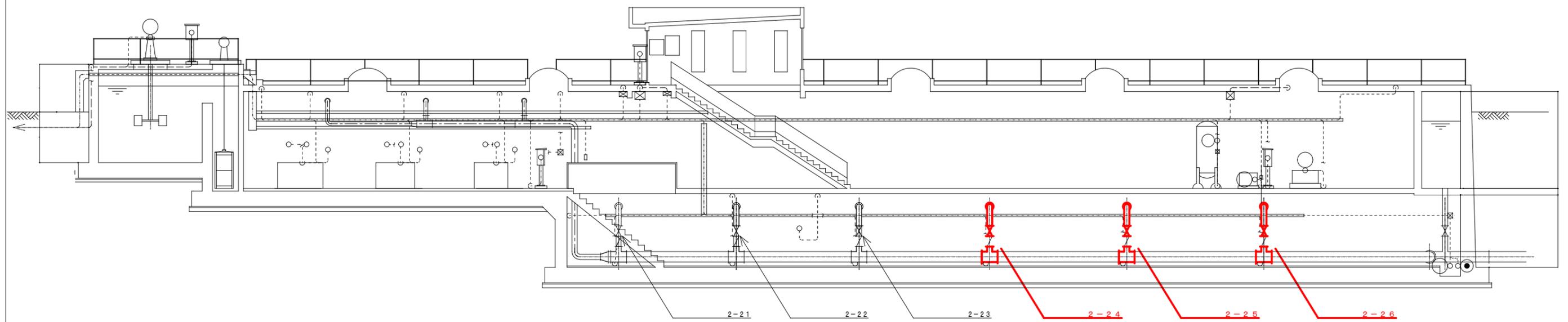
図面番号	図面名称
M-01	図面リスト
M-02	全体平面図
M-03	2系沈殿池地下2階平面図
M-04	2系沈殿池地下2階断面図
M-05	配管図（参考図）

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	図面リスト		
業務名称	放光寺浄水場 2 系沈殿池排泥弁修繕		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	—————	図面番号	M-01



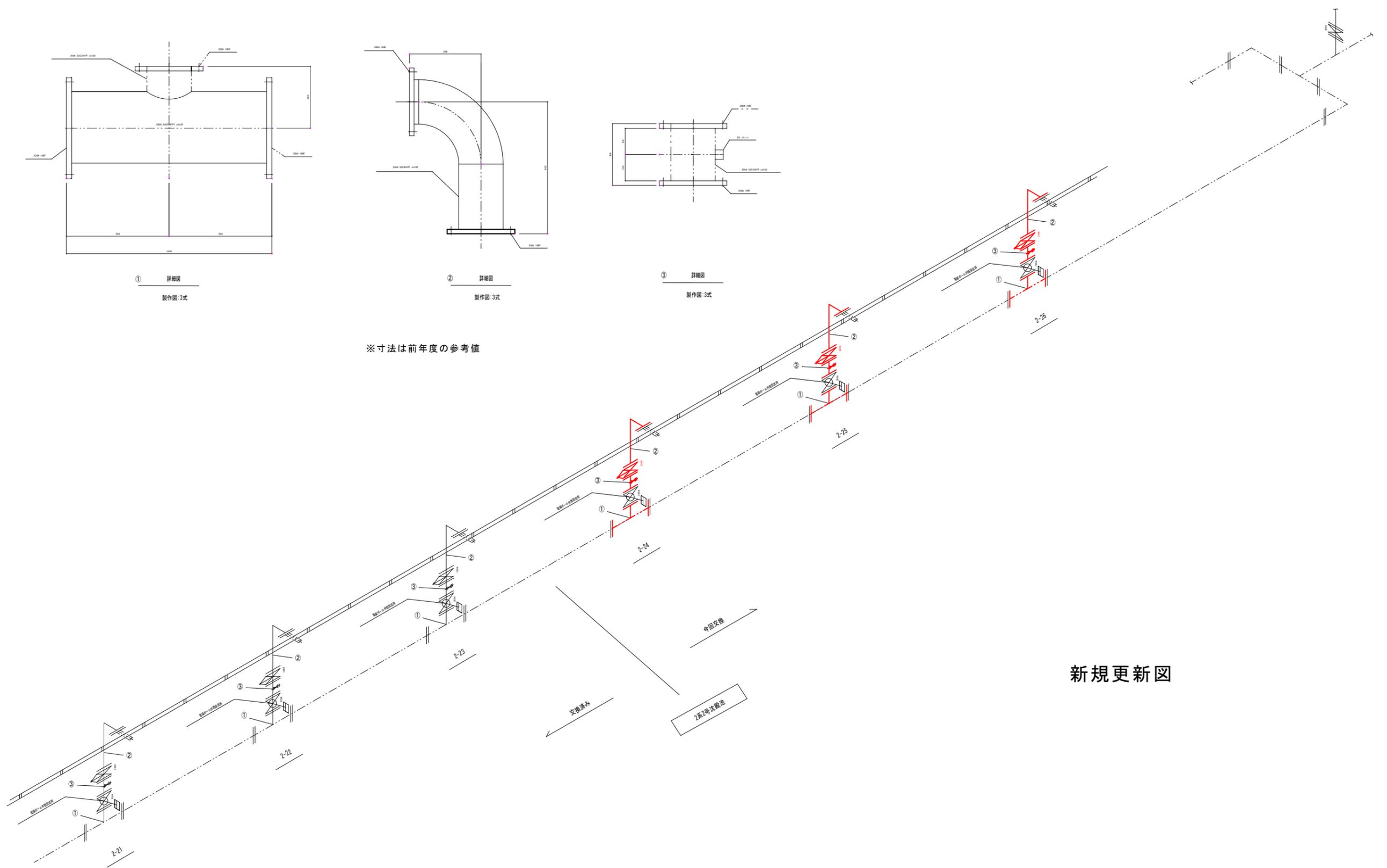
2系沈殿池地下2階平面図

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	2系沈殿池地下2階平面図		
修繕名称	放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	No Scale	図面番号	M-03



2系沈殿池通路断面図

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	2系沈殿池地下2階断面図		
修繕名称	放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	No Scale	図面番号	M-04



新規更新図

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	配管図(参考図)		
業務名称	放光寺浄水場2系沈殿池排泥弁修繕		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	—————	図面番号	M-05